

## 市民意見募集(パブリックコメント)結果

「第2次和歌山市農業振興基本計画の案」に対するご意見を募集した結果、11件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

### ■募集案件の概要

募集案件	第2次和歌山市農業振興基本計画の案に対する市民意見募集について
受付期間	令和4年1月24日～令和4年2月22日
ご意見の件数	2名・11件

### ■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	国が進める「みどりの食料システム戦略」に関して明記されたい。	国が策定した「みどりの食料システム戦略」については、本計画の策定に際し、当該戦略の目指す姿や取組方向などの考え方を考慮していることから、いただいたご意見を踏まえ、本計画に記載することとします。
2	新規就農者への補助金の実績と目標を明記されたい。	本計画の第4章の「基本方針1」の「施策②」の「施策項目(1)」において、「新規就農者の確保」、「新規就農者の受け入れ体制の整備」、「人・農地プランの推進」の取組を行い、計画期間内に目標値に達成することを目指すこととして、「新規就農者数」を指標として掲げています。 ご提案いただきました「新規就農者への補助金の実績」については、「新規就農者の確保」に向けた取組を行う上では、非常に重要な指標であり、市が取組(補助事業の実施)を行う活動指標と捉えています。 「新規就農者への補助金の実績」等の活動指標を念頭に様々な取組を展開することで、成果指標である「新規就農者数」が増加するものと考えているため、原案のとおりといたします。

<p>3</p>	<p>市街化区域内農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと転換されたが、宅地化が進んでいるため、一刻も早く宅地化を減らすとともに、和歌山市独自の生産緑地の指定要件をとり払い、生産緑地法のとおり、一団の農地が500㎡あれば生産緑地に指定できるようにされたい。</p> <p>生産緑地制度の説明において、身内が営農不可能となった場合は、いつでも3か月で解除できるため、「30年間縛られる」といった誤解を生む表現を無くされたい。</p> <p>これらの工夫を行い、生産緑地の面積を5倍以上にする目標を掲げられたい。</p>	<p>わが国の市街化区域内における農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと転換されるなど、都市農業の果たす役割への期待は、ますます大きくなっています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、和歌山市全域で営まれる農業を都市農業と定義し、この都市農業の特性を生かした多様性のある農業施策を計画的に推進するため、本計画を策定することとしています。</p> <p>本計画の第4章の「基本方針2」の「施策①」の「施策項目(1)」において、「都市計画との調和による農地の保全」の取組を掲げ、生産緑地制度の周知を図り、指定への働きかけや貸借制度の適正な運用など、生産緑地制度の活用による市街化区域内の農地の保全に努めることとしています。</p> <p>ご提案いただきました面積要件については、平成30年8月に和歌山市生産緑地地区指定要綱の改正を行い、令和元年度の募集分から一団の農地が500㎡以上あれば生産緑地に指定できるようにさせていただいたところです。</p> <p>生産緑地の面積目標等については、貴重なご意見として受け止め、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>4</p>	<p>耕作放棄地対策の一環として、米の消費を増やし、稲作に魅力を持てるようにされたい。</p> <p>給食調理室を建て替える学校から順に自校炊飯に切り替えられたい。</p> <p>近隣農家の米を学校給食に取り入れ、その米を近所の小売店でも買えるようにするとともに、それを学校から周知されたい。</p> <p>学校給食では県産小麦のパンをひと月に1回程度にし、残りは米飯給食にするなど、米を主食とした食習慣を醸成されたい。</p>	<p>耕作放棄地(遊休農地)の増加については、本市の農業の重要な課題の一つであると考えており、本計画の第4章の「基本方針2」の「施策①」の「施策項目(2)」において、「遊休農地の発生防止及び解消の促進」、「農地の貸借の促進」、「担い手への農地の集積」の取組を行うこととしています。</p> <p>米の消費拡大等に対するご意見については、貴重なご意見として受け止め、今後の参考とさせていただきます。</p>

5	<p>小麦の生産を増やすなど、小麦の生産振興をされたい。</p> <p>小麦の「畑作物の直接支払交付金」を受けられるよう支援するとともに、栽培技術の研究、栽培講習会の開催、学校給食への小麦粉購入への補てん、小麦の選別機や播種機への補助などの支援をされたい。</p>	<p>小麦の生産振興に対するご意見については、貴重なご意見として受け止め、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、小麦の「畑作物の直接支払交付金」などの支援に対するご意見については、今後、具体的な取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>有機農業の圃場の現在の割合と目標値を明記されたい。</p>	<p>本計画の第4章の「基本方針4」の「施策①」の「施策項目（1）」において、「環境にやさしい農業の推進」の取組を掲げ、化学肥料や化学農薬を抑えた環境保全型農業のほか、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果が高く、環境に与える負荷の低い農業経営を推進するため、エコファーマーや有機JAS制度の普及推進を図るなど、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮の促進を図ることとしています。</p> <p>有機農場の圃場の面積については、現在、数字を把握することができない状況となっています。国が策定した「みどりの食料システム戦略」で示されているように、有機農業の取組面積の拡大に寄与できるよう取り組んでいくことは非常に重要と考えますが、指標として計画に記載することができませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>
7	<p>有機農業転換への支援を明記されたい。</p>	<p>本計画の第4章の「基本方針4」の「施策①」の「施策項目（1）」において、「環境にやさしい農業の推進」の取組を掲げ、化学肥料や化学農薬を抑えた環境保全型農業のほか、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果が高く、環境に与える負荷の低い農業経営を推進するため、エコファーマーや有機JAS制度の普及推進を図るなど、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮の促進を図ることとしています。</p>

8	<p>有機栽培に関し、JAと協力するなどして、栽培技術の研修会や販路の開拓を行うとともに、有機農産物を学校給食用の食材として支援されたい。</p> <p>紀の川市のように、環境保全型農業直接支払交付金が受けられるよう、農家への支援をされたい。</p>	<p>有機栽培等に対するご意見については、貴重なご意見として受け止め、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>環境保全型農業直接支払交付金に対するご意見については、今後、具体的な取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>既に市内で行われている地域の農産物を学校給食に利用する取組を明記されたい。</p>	<p>本計画の第4章に掲げる各取組については、目指す5年後の姿を実現するための市が行う取組の推進方針について記載しているもので、現在の取組を記載しているものではありません。ご提案いただきました内容については、本計画への記載はしていませんが、第2次和歌山市食育推進計画に記載している取組がありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>
10	<p>学校給食への地産農産物の利用推進を明記されたい。</p>	<p>ご提案いただきました内容については、本計画の第4章の「基本方針5」の「施策③」の「施策項目(1)」において、「食農教育の推進」の取組を掲げ、学校給食での市内農産物の利用促進を図ることとしています。</p>
11	<p>市内の食料自給率と目標を明記されたい。</p>	<p>食料自給率については、現在、農林水産省が公表していますが、その内容は都道府県別までの数字となっており、市町村単位の食料自給率については、数字を把握することができない状況となっています。食料自給率の向上に寄与できるよう取り組んでいくことは非常に重要と考えますが、指標として計画に記載することができませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>